事業所の紹介

サービス名	児童厚生施設　児童館　子育て支援センター
事業所名	北方みなみ子ども館
定員	150 名
営業時間	午前9時～午後6時 但し、小学生の利用時間はおかえりチャイムまで（季節で変わります） 休館日　毎週月曜日 （月曜日が祝日の場合は次の平日が休館） （年末年始は 12 月 29 日～1 月 3 日が休館）
住所	本巣郡北方町高屋分木 2 丁目 20 番の 1
電話番号	058-322-2350
FAX	058-324-2280
設立年月日	2014 年 4 月 1 日
沿革	（事業所開設の経緯や歴史などのエピソード） 2014 年 4 月　北方町南部地域の宅地化が進んだことから、児童数の増加がみられ、住民のニーズを受け、児童館機能と子育て支援センター機能を併せもつ施設として開設。 開設に合わせ、社会福祉法人和光会がプロポーザルで選考され、運営委託される。
わたしたちの強み	（アピールできる独自の売り、特徴や専門性） 1. 約 30 種類の木々に囲まれた環境の中で、木のぬくもりが感じられる建物です。 2. 駐車場も 40 台程駐車が可能です。 3. 乳幼児・児童専用のスペースがあり、安心して遊んでいただけます。 4. 2000 冊程の本がある図書室があります。 5. 各部屋冷暖房完備で、子育て支援室は床暖房もあります。また、遊戯室はバレーボールや卓球等も広々とできるスペースがあります。
事業所行動指針	（和光会のバリューを基に、事業所としての行動指針） 1. さまざまな遊びを通して、子どもたちの豊かな心をはぐくみ、生きる力を育てます。 2. 子どもたちが心身ともに健やかに育つことが出来るよう、安全・安心な子どもの居場所を提供します。 3. 子どもたちが、多くの人とふれあえる場を提供し、社会性を養います。 4. 子育て家庭の孤立化や育児不安を取り除き、ゆとりを持って楽しく子育てができるよう、子育て支援とネットワークづくりを進めます。 5. 家庭や地域社会との連携を図り、地域福祉活動の拠点施設を担います。